Iizuna Magazine

いいづな通信

2023
6
No.211

CONTENTS

特集 子どもの居場所を支える人々……2
まんが食の風土記……6
まちかどトピックス……8
国民健康保険税……10
いいづな からだの学校……11
食の匠養成講座……12
飯綱町職員募集……13
結核検診のお知らせ……14
くらしの情報……15
メディアを考える日……20
農業の「地域計画」を作成します……21
りんごの魅力、掘り起こし……22
こども子育て未来室だより……23
学校を知ろう！MAX（三水小学校）……24

飯綱町の世帯数 4,239世帯（＋6世帯）　（　）内は前月比
飯綱町の人口　10,445人　（－22人）　令和5年4月30日現在

子どもの居場所を支える人々

令和３年12月21日に閣議決定した「子ども政策の新たな推進体制に対する基本方針」において、「全ての子どもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会に接することができ、自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな状態（Well-being）で成長し、社会で活躍していけるようにすることが重要である」ことを今後の子ども政策の一つとして掲げています。

飯綱町では、常に子どもにとって最善の利益が実現される社会を目指し、「子ども・子育て支援」の「量的拡充」と「質の改善」に取り組んできました。具体的には、放課後児童クラブの利用料の低減（利用料は年間登録料のみ）や町内公立保育園の延長保育料金の一部無料化などによる子育て世代の負担軽減を図ってきた他、平成29年度には飯綱町版こども食堂「てんぐカフェ」の活動を開始するなど、子どもたちが安心して楽しく過ごせる場づくりを進めています。

今回の特集では、そんな「子どもの居場所」に携わる皆さんの想いを紹介しながら、子どもたちの居場所の現状とこれからをレポートします。

増加する延長保育利用のニーズ

平成27年度にスタートした子ども・子育て支援制度における保育認定については、主にフルタイムの就労を想定した「保育標準時間」（最長11時間）と、パートタイムの就労を想定した「保育短時間」（最長８時間）の２区分の保育必要量を設けています。町内保育の開園時間は午前７時から午後７時ですが、その中で「延長保育時間」としているのは、午前７時から午前８時30分までと午後４時30分から午後７時までの時間帯です。つまり「保育標準時間認定」を受けているお子さんは、毎日、夕方の延長保育を利用していることになるため、町では、午後６時30分までは無料で延長保育を利用できるようにするなど、子育て施策の拡充を図ってきました。

こうした利用料金負担の軽減施策に伴い、平成26年度から在園児の半数以上が延長保育を利用しています（グラフ1）。少子化により在園児数は減少傾向にありますが、共働きや働き方の多様化などもあり、延長保育の利用ニーズが高まっていることがわかります。一方で近年では３歳未満児の延長保育が特に増加傾向にあり、保育士の確保がより一層厳しい現状です。このような状況から、各園では定年を迎えた保育士の方や子育てが一段落した方々に声をかけ、延長保育時間の保育士・保育補佐員の確保に努めています。

アットホームな環境で、遊びを通した「育ち」をサポート

一般的に読み書きや計算、論理的に理解する力など学力テスト等で数値化できる力を「認知能力」といい、「IQ」という指標で表しますが、ゴールに向かって興味を失わず努力し続ける「やり抜く力」を始めとする、意欲、忍耐力、自制心、協調性、リーダーシップ、社会性、創造性など、数値化できない能力を「非認知能力」といい、「EQ」という指標で表します。

「子ども政策の新たな推進体制に対する基本方針」にも掲げられている「社会で生き抜く力」は、「非認知能力」に該当します。この「非認知能力」を育てるには、「自分で考え、自分で工夫し、自分でアイデアを練り、自分でチャレンジし、自分で失敗を乗り越える」活動が必要と言われますが、子どもたちにとってその活動は「遊び」になります。

飯綱町の保育園では、豊かな「遊び」や「体験活動」の場づくりと機会提供を大切な保育事業の柱と位置づけ、「子どもとの遊びを真ん中に置く保育」を実践するため、保育従事者の研修や保育力の研鑽を積極的に進めています。

特に延長保育の場では、幼いお子さんの場合、家ではない場所で長い時間を過ごすことは大きなストレスになりがちなため、家に帰ったような温かい雰囲気・くつろげる環境作りを心掛けています。

また、延長保育時間は、異年齢のコミュニティーに身を置くことで子ども同士の関わりの幅が広がり、違った発見や学びに出会うことができる場にもなることから、「今日はどんな遊びに興味を持ちそうか」、「今日の様子と気分はどうだろうか」を意識しながら、子どもたちに寄り添った遊びの時間と環境作りに努めています。

総園児数と延長保育時間利用園児数（グラフ1）

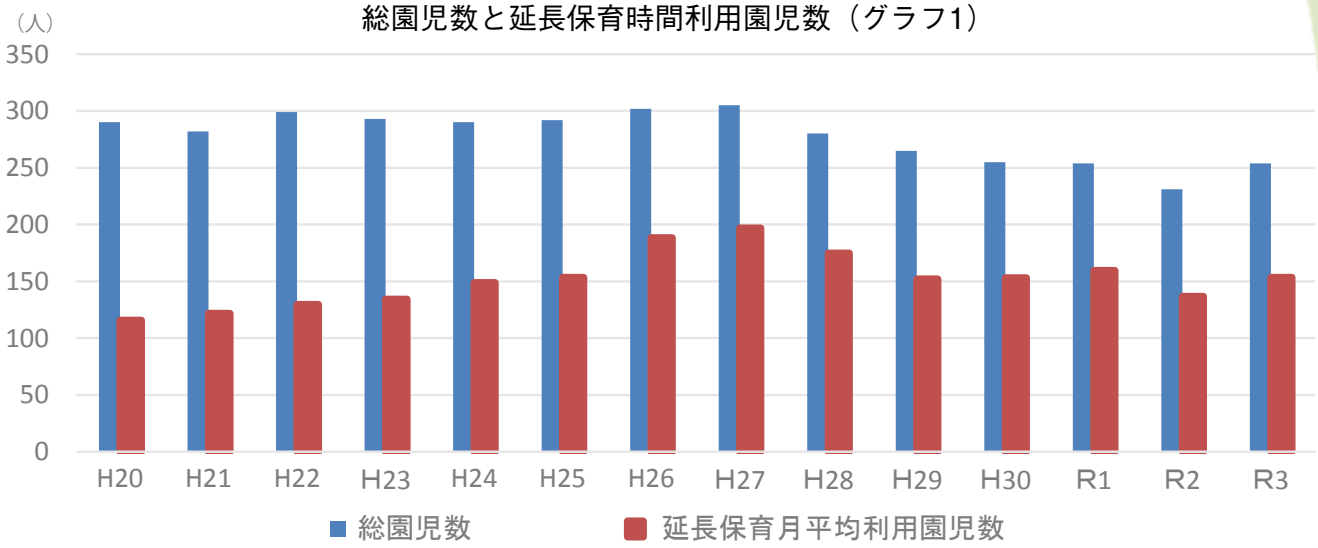

幼いお子さんが保育園で長時間過ごすというのは、体力的にも精神的にも大変な面が多いので、延長保育の時間が、子どもたちにとって楽しく安心して過ごせる場になることを第一に考えています。延長保育時間になると、クラスで過ごす時間とは、その過ごし方や環境の上で変化もありますが、私たち保育士は「子どもの遊び」を、何よりも大切にしています。子どもを知るには見守る保育だけでなく、子どものありのままを受け止め、一緒に遊びを共有することが必須だからです。十分に思いを伝えられない子どもたちも、一緒に「遊び」をしてくれる大人には安心感を抱いてくれます。

幼児期は、親子・家庭を中心とした環境の中で愛着形成と心身を育んでいくことが大切と言われますが、共働きや核家族化など家庭環境や社会状況の変化もあって、平日に家庭で親子が、一緒に過ごす時間を十分に取ることが難しいご家庭もあります。ご家庭で過ごす時間や遊びを100%代替えできるわけではないですが、保育園で過ごす時間がお子さんの健やかな成長につながるように、これからも子どもの遊びを真ん中に据えて、子どもたちが楽しく過ごせる場づくりをしていきたいと思います。

さみずっ子保育園延長保育時間勤務
宮本真樹子先生

放課後児童クラブの利用状況と今後の展望

共働き家庭や留守家庭の小学校就学児童に対し、放課後や長期休業日等に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るための制度が学童保育です。飯綱町では、「働いている人の子どもだけでなく、すべての子どもを地域で育む」ことを目的に、「放課後児童クラブ」として学童保育を開設しています。現在、町内4カ所で開設されている児童クラブは、学校の終業時間から午後7時まで開所（休業日・土曜日は、利用できる児童クラブの場所と時間が異なります）され、年間1000円の登録料のみで利用が可能です。

児童クラブは小学校1年生から6年生まで、様々な発達段階にある子どもたちが利用するため、毎日が「異年齢交流」の場であり、学校で過ごす時間とは違った貴重な体験の場にもなっています。指導員は、児童一人ひとりの心身の状態を気にかけながら、自発的に遊んだり、勉強したりできる環境を整えていますが、指導員が主導して活動を提案するだけでなく、「この時間をこんなふうに楽しみたい」という子どもたちの意見を尊重し、その日の活動を組み立てます。また、安全に配慮するため、体の小さい低学年の児童に合わせたルール決めとその遵守を助言するなど、学年が異なる子どもたちが互いに関わり、育ちあえる時間と場所になるように努めています。

利用児童数は、年々減少する児童数に比例し、緩やかな減少傾向（グラフ2）にありますが、共働き世帯の増加や働く親の勤務形態の多様化等もあり、児童クラブに期待される機能や役割は高まりつつあります。その一方で、児童クラブの指導員も保育園の延長保育時間の従事者同様、人員確保に苦慮している現実があります。

こうした状況にあって、町としては、例えば大学や地域のアクティブシニアの皆さん等と連携した多世代相互交流などによる人材確保とその仕組みづくりの検討など、児童クラブの場を更に魅力的な学びや体験の場としていくための取組を進めていきたいと考えています。

小学児童総数と児童クラブ利用児童数（グラフ2）

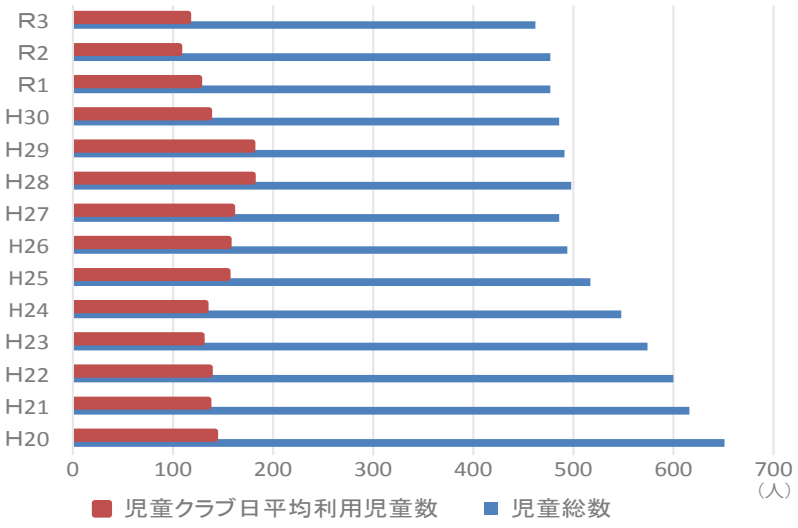

牟礼東児童クラブ
丸山正和先生

以前に勤務していた会社の先輩が地域の児童クラブに勤め始めたことを聞き、私自身も子どもが好きなので指導員をしてみようと思いました。児童クラブに勤務していちばん驚かされたことは、子ども同士の争いごとの仲裁に入ろうとした時の高学年の女児からの助言でした。「先生、（争いごとは）少し放っておけばいいよ。その内に収まるから」と。確かにその後、争いは収まって、また一緒に仲良く遊び出したんですよ。子どもたちはちゃんと分かっているんです。彼女から子どもとの関わり方を教えられた瞬間でしたね（笑）。児童クラブを利用している子どもたちは、色々な表情を見せてくれます。もしかするとそれは学校で過ごす時間とは違う一面かもしれません。子どもたちが様々な一面を見せてくれることは、本当に楽しいですし、ありのままの子どもたちを大切にしたいと思っています。子どもって面白い！

福井団地児童クラブ
関しづ子先生

児童クラブだけでなく、町内の保育園でも延長保育時間等に保育補佐員として携わっているので、入学したばかりのお子さんたちがよく話しかけてくれます。私は子どもたちから見て「おばあちゃん」的な存在ですから、かわいい孫が町中にいるようでとても楽しいですね。楽しいとはいえ、やはり大事なお子さんたちを預かっているので、とにかく安全に過ごせることを第一に考え、その上で楽しく有意義に過ごしてもらえるようにしています。指導員の確保が大変という話も聞きますが、児童クラブは子どもたちの居場所として大切な場でもありますから、私たちのあとを引き継いでいく世代の方が「ここで働きたい」と思えるような環境整備や処遇改善策などが打ち出されるといいなと思いますね。

飯綱町のこども食堂「てんぐカフェ」

「こども食堂」や「こどもカフェ」と聞くと、「食事を満足に食べられない子どもたちに食事を提供する場」というイメージを抱く人が多いかも知れませんが、飯綱町のこども食堂「てんぐカフェ」は、そうした目的だけでなく、食育を通して地域の子ども、大人たち、親同士などが世代を超えて交流の輪を広げ、飯綱町全体で子どもを育てる環境づくりと地域の活性化を図ることを目的に活動しています。

てんぐカフェは、現在毎月第2土曜日と第4土曜日に多世代交流施設「メーラプラザ」で開催され、調理スタッフがその場で調理した食事を提供しています。定員は先着15名ですが、毎回小さなお子さん連れの親子参加が多く、土曜日に開催されていることも利用者から大変喜ばれています。

活動している団体名も
「てんぐカフェ」といいます。
交流スタッフ５名
調理スタッフ19名
（令和５年４月１日現在）

▲支援の必要な家庭へ食事を届けに行きます。

てんぐカフェの一番の魅力は、「手作りで温かい食事が格安で食べられる」ことですが、手作りの食事を味わいながら、地域の年配の方を中心とする運営スタッフも含め、世代を超えた交流とコミュニケーションが図れる貴重な場として定着しています。

昨今のコロナ禍で活動内容を縮小していましたが、令和５年度は活動開始当初に行っていた子どもたちとの料理作りの場を再開していく他、各集落へ出向いてのてんぐカフェの開催や、地域のお年寄りの方にも参加していただきながら伝統食文化や郷土料理を継承していく場としての取組も計画するなど、その機能を拡大していく予定です。

交流スタッフ宮澤京子さん

てんぐカフェの交流スタッフをしていた息子が都合で参加できなかった時に、私が代わりに参加したのが始まりでした。「みんなで一緒に楽しくわいわいご飯を食べましょう！」が、てんぐカフェ活動の中心にある想いです。にこにこしながら美味しそうにご飯を食べている子どもたちの姿を見ていると、私も自然と笑みが溢れてきます。月2回の開催ですが、ここに訪れた時は、保護者の方も食事作りや片付けから解放されて、子どもたちとたくさん話し、ゆっくりご飯を食べてもらいたいですね。

子どもたちの豊かな成長を育むための居場所づくり

社会情勢が変化する中で、子どもたちが家庭外で過ごす時間も増加し、その「居場所」も多様化しています。保護者のライフスタイルや経済的状況により、子どもたちの「育ち」の機会に少なからず格差が発生することも危惧されるため、公的な子育て支援としての「子どもの居場所」に対するニーズは一段と高まっています。その一方で、「子どもの居場所」を支える人材は不足しており、どの地域でもサービスの量と質の確保が課題となっていると言われます。

飯綱町の子どもの居場所は、その多くがシニアの皆さんによって支えられていますが、子どもたちを「社会の宝」として地域で大切に育みたいというその想いは、この町の未来を担う子どもたちを豊かに成長させてくれるはずです。町では、これからも家庭外で過ごす時間が単なる「預かり」ではなく、子どもたちの充実した学びと体験の場となる「居場所」づくりを進めるとともに、常に子どもにとって最善の利益が実現されるまちづくりを目指していきます。

まんが 食の風土記

第30回 ー田植え煮物とむじなだんごー

原作・信州いいづな食の風土記（編集／発行・だんどりの会）
漫画・小林浩道
監修・だんどりの会

田植え煮物は凍み大根　身欠き
にしん　わらび　じゃがいも
松葉いか　昆布などを
煮込んだ醤油味の煮物

凍み大根は煮ると
たくさんの水を含むことから
水田の水が豊かにあることを
意味する田植え時のおめでたい料理です

この煮物の中には
むじなだんごが入っていて

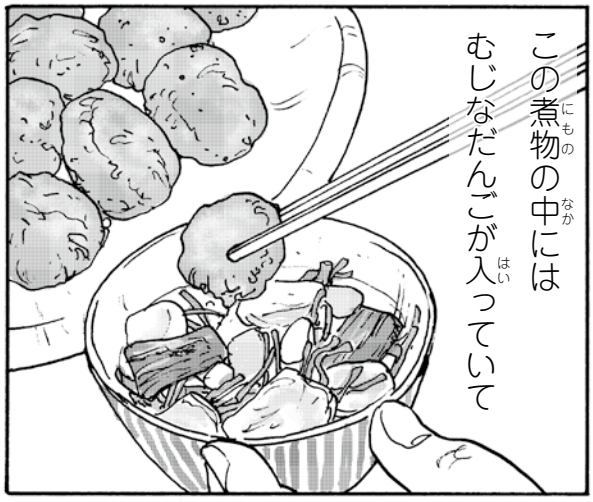

生大豆粉と小麦粉を
練ったむじなだんごは
歯ぬかりするので
子どもには不評でしたが
香ばしくてうまい！
です

むじなだんごは　むじな豆腐と
呼ぶところもあり　この珍しい
名前の由来は諸説ありますが
昔から狸と狢（※3）は
よく人をばかすことから
「豆腐に似せているもの」とか
「狢が好きな食べ物」とも
いわれていたり真相は不明です
でもそうしたお話もまた
ごちそうですね

※1　ええっこ…隣近所お互い助け合うこと
※2　こびれ…農作業の合間に食べるおやつ
※3　主にアナグマのこと。時にはタヌキやハクビシンを指したり、これらの種をはっきり区別することなくまとめて指している場合もある

いいづなまち花めぐり2023

4月8日(土)~5月14日(日)

花の名所と春の味覚めぐりを楽しんでいただく「いいづなまち花めぐり」。町内35の飲食店と連携したイベント・催し物なども実施され、町内外から多くの観光客が飯綱町を訪れました。

また、今年は桃花の名所、丹霞郷命名90年を記念し、命名当時のゆかりの品の展示や記念講演会がいいづなアップルミュージアムで開催されました。

▲むれ水芭蕉園の水芭蕉

▲丹霞郷の桃の花

▲地蔵久保のオオヤマザクラ

住み続けられるまちづくりを

4月23日(日)

春の町内一斉清掃が行われ、約130人のボランティアが参加しました。飯綱町誕生以来「住民総ボランティア」と「不法投棄ゼロの町」を目標に掲げ、取り組み続けている活動です。各地区で行われた「ごみひろい」のごみが飯綱町民会館に集められ、分別・回収されました。

また、当日は、一斉清掃と合わせて、飯綱町ボランティア連絡会による牛乳パック交換会とフードドライブが開催され、牛乳パック10,892枚、フード18品が集まりました。

飯綱町はこれからも、住み続けられるまちづくりをみなさんと一緒に取り組んでいきます。

掲載してある写真データをご希望の方は、企画課へご連絡ください。(但し、ご本人に限ります。)

郷土の誇りを襷(たすき)に繋ぐ

4月29日(土)

第32回長野県市町村対抗駅伝と第18回長野県市町村対抗小学生駅伝大会が松本市やまびこドーム周辺を会場に開催されました。

町内から選抜された選手は、強風が吹くコンディションの中を力走し、一般の部では２時間35分25秒で46チーム中33位、小学生の部では17分03秒で57チーム中10位（町の部２位）の成績を収めました。

選手のみなさん、関係者のみなさん、お疲れさまでした。

芝広場まつり

5月13日(土)

いいづなアップルミュージアムの芝広場で「芝広場まつり」が開催されました。初夏の過ごしやすい空の下でフリーマーケットや苔ボトルのワークショップ、野点（のだて）などが出店。小さなお子さん連れのご家族や、シニア世代のご夫婦で賑わうなか、出店者と来場者が一体となって、楽しい時間を過ごしていました。

りんごとお酒のフェスティバル

5月14日(日)

サンクゼール・ワイナリー本店のガーデン広場で「いいづなシードルガーデン2023」が開催されました。カジュアルに楽しめるお酒として定着しているシードルは、種類が豊富で、ワインのように芳醇な甘口や、すっきりしたのど越しを楽しむ辛口、色合いが美しいロゼなど様々です。この日はあいにくの雨模様の中でしたが、町内醸造所で造られたシードルの試飲会のほか、地元農産物の販売や飯綱町のPRブース等も出店され、多くのシードルファンで賑わいました。

最新情報は、ホームページでご覧いただけます。

令和５年度国民健康保険税の変更点について

税制改正に伴い令和５年度以降の国民健康保険税について下記のとおり変更になります。

■見直しの概要

・軽減判定所得の金額が引き上げとなります。

・後期高齢者医療支援金分について、課税限度額（上限額）が引き上げとなります。

●軽減判定所得の金額引き上げについて

国民健康保険において、低所得世帯に対する保険税負担を軽減するため、世帯主や世帯員の所得の合計（軽減判定所得）が定められた軽減基準以下となる場合、保険税の均等割額・平等割額の軽減（７割軽減・５割軽減・２割軽減）を行っています。

今回の税制改正に伴い、５割軽減・２割軽減の金額が以下のとおり引き上げとなります。

▶５割軽減基準額（下線部分　変更前28.5万円→変更後29万円）

所得金額が43万円＋（**29万円**×加入者数）＋10万円×（給与所得者等の数－1）

▶２割軽減基準額（下線部分　変更前52万円→変更後53.5万円）

所得金額が43万円＋（**53.5万円**×加入者数）＋10万円×（給与所得者等の数－1）

●課税限度額の引き上げについて

後期高齢者医療支援金分に係る課税限度額が22万円（現行20万円）に引き上げとなります。

区分	改正前（令和４年度）	改正後（令和５年度）	増加額
医療保険分	65万円	65万円	変更なし
後期高齢者支援分	20万円	22万円	2万円
介護保険分	17万円	17万円	変更なし

国民健康保険税納税通知書の送付について

令和５年度の納税通知書は６月12日頃に送付する予定です。国保財政の健全な運営には、保険税の滞納をなくすことが大事です。納期限内の納付にご協力ください。

医療費のお知らせ通知が年１回送付となります。

■「医療費のお知らせ」が年３回（はがき）→年１回（封書）に変更となります。

病院等へ支払われる医療費は、皆様が負担する国民健康保険税と国の負担金（補助金）によってまかなわれています。健康保険等の給付を含め病院等へ支払われた医療費を確認いただくため医療費のお知らせをお送りします。令和５年度は１回送付を予定しています。

発送時期	対象診療月
令和６年２月上旬	令和４年11月診療分～令和５年10月診療分

※なお、このお知らせは医療費控除の申告に使用する医療費通知として申告書に添付することができます。大切に保管してください。

■問い合わせ　住民環境課　国保年金係　℡253-4762

いいづな からだの学校

夏の1ヶ月集中プログラム

―「体験して、運動習慣をつけよう！」―

こんな方におすすめ

- 運動不足になりがちな方
- 夏にダイエットしたい方
- 身体の状態を知り、正しい習慣を身につけたい方

参加申込

飯綱町企画課：026-253-2511

お電話にて「夏の集中プログラム参加希望」とお伝え下さい。

WEBからの講座お申し込みは右のQRより ⇨

※定員10名となります

https://mimizuya.co.jp/health-program

「測定・講義・運動」がセットになった実践型の健康プログラムです

体組成(体重、体脂肪、筋肉量、バランスなど)測定や体力測定結果をベースに、今のあなたに合った、身体の知識、運動など学ぶことができます。運動が苦手な方も参加できますので、どなたでもお気軽にお申し込みください。

※2回連続講座となります。

2回講座の前に初回測定日を設けています。

《初回測定》 7月　1日(土) 10:00～11:00
① 令和5年 7月　8日(土) 14:00～15:00
② 令和5年 7月 15日(土) 14:00～15:00

10月、1月、2月にも開催予定です。

参加費 (保険加入費用込み)

連続講座　：　1,000円　　2回の講座に参加可能

※定員10名・事前申し込み必須

開催場所

いいづなコネクトWEST スタジオ

(旧牟礼西小学校 音楽室)

〒389-1226 長野県上水内郡飯綱町川上1535

期間中、私たちが全力サポートします！

特典1　身体の専門家から継続的なアドバイスを受けることができます
特典2　期間中は「廃校フィットネスSent.」の運動マシンが使い放題となります

運動指導者
松木 靖

マツキング・飯綱町出身、在住
子どもから高齢者まで、幅広く運動指導をおこなっています。明るく元気に運動を楽しみましょう！

ジムスタッフ
大川 健幸

たけ・飯綱町出身、在住
スポーツ歴14年。怪我をしない身体をつくるために日々トレーニングと向き合う。身体の変化を楽しみましょう！

トレーナー
杉山 望

のぞみ・飯綱町在住
フィットネス(ヨガ、エアロビ等)指導歴10年以上。運動を通じて、豊かな人生をサポートします！

作業療法士
飯田 安彦

やす・飯綱町出身、在住
作業療法士の資格を持ち、自らも整体を経営。さまざまな手段で身体の悩みにアプローチします！

お問い合わせ　株式会社みみずや(廃校フィットネスSent.)　TEL 080-9648-5823　／　飯綱町企画課　TEL 026-253-2511

主催：飯綱町・株式会社みみずや

令和５年度「食の匠」育成講座の参加者を募集します！

農業を中心とした地域ならではの食文化(食農文化)を次世代に受け継いでいくことを目的に、郷土食や食農文化を教える食のリーダーを育成する「食の匠」育成講座を今年も開催します。

今年度は6月以降毎月1回程度、座学もしくは実習により、飯綱町の食農文化について学びます。

郷土食の作り方や地域の習慣等に興味をお持ちの方、学んでみたい方はぜひご参加ください。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

＜もめん玉作りの様子＞

講座内容（予定）

	月日	時間	分類	内　容	講　師
1	6/21㈬	12:00～	座学 実習	「いいづな まちってすごいね！」 「箱膳で和食の基本を学ぶ」	池田玲子氏 だんどりの会
2	7/19㈬	13:30～	座学	「飯綱町の食文化」	歴史ふれあい館
3	8/23㈬	13:30～	実習	「郷土料理を学ぶ」パートⅠ やたら・小芋煮ころがし	だんどりの会
4	9/24㈰	※	座学	いいづな 歴史ふれあい館特別展 見学	歴史ふれあい館
5	10/18㈬	13:30～	座学	北信濃地域　食育事業事例発表 「お盆さんと歳神様」	北信濃食文化研究会
6	11/5㈰	※	実習	食育推進事業 「すり鉢を使って本物のゴマよごしを食べよう」	だんどりの会
7	1/17㈬	13:30～	座学	「食べごと曼荼羅を語ってみよう」	だんどりの会
8	2/21㈬	13:30～	実習	「郷土料理を学ぶ」パートⅡ そば打ち	だんどりの会
9	3/13㈬	13:30～	座学	まとめ	だんどりの会

※確定次第、参加者へご連絡します。

受講費用
無料

場所
りんごパークセンター
（回により変更あり）

申込期間
6/16㈮まで

申込方法
いずれかの方法でお申込みください。
① 右のQRコードから電子申請
② 以下の問合せ先に電話

受講資格
・飯綱町在住であること。
・食育に興味があり、講座の内容を含めて自らの体験を次世代に伝える意欲があること。
・できるだけ全講座に参加できること。

▶申込み・問合せ　飯綱町　産業観光課　農政係　TEL 253-4765

飯綱町職員募集

■試験区分、採用予定人数など

区分	採用予定	受験資格	試験日程等	募集期間
一般事務（上級）	若干名	平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、大学卒業程度の学力を有し、令和6年4月1日現在で飯綱町に住民登録がある人	■第1次試験 令和5年7月9日(日) 教養試験、職場適応性検査 事務適性検査 ■第2次試験 令和5年8月上旬　作文･面接	令和5年5月22日(月)から 令和5年6月9日(金)
保育士（中級）	若干名	平成5年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で、保育士の資格を有する人 または保育士の資格を取得する見込みの人（令和6年春までに都道府県の保育士登録簿に登録している人）	■第1次試験 令和5年7月9日(日) 教養試験、専門試験 職場適応性検査 ■第2次試験 令和5年8月上旬　実技･面接	
一般事務（初級）※(注)	若干名	平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、高校卒業程度の学力を有し、令和6年4月1日現在で飯綱町に住民登録がある人	■第1次試験 令和5年9月17日(日)(予定) 教養試験、職場適応性検査 事務適性検査 ■第2次試験 令和5年10月中旬予定 作文･面接	令和5年7月下旬から 令和5年8月中旬予定
一般事務（社会人経験者）※(注)	若干名	昭和53年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人で、高校卒業程度の学力を有し、申し込みの直近10年中8年以上の民間企業などにおける職務経験がある人		

※(注)試験日程、募集期間など変更となる場合があります。

■受験できない人　①日本の国籍を有しない人
②地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人
③その他受験案内による

■受　験　手　続　①受験申込書　飯綱町役場総務課総務係にあります。
（町ホームページからもダウンロードできます。）
②申 込 方 法　持参又は郵送（郵送の場合は締切日当日必着限り受け付けます。）
③受 付 時 間　平日（土･日・祝日は除く。）の午前8時30分～午後5時15分
④受 付 場 所　飯綱町役場第1庁舎2階総務課総務係

■採　用　予　定　令和6年4月1日（条件付き採用期間6ヶ月）
社会人経験者は令和5年度中の採用又は令和6年4月1日の採用を予定しています。

■そ　の　他　受験申し込みに関しご不明な点は、役場総務課総務係までお問合せください。

■問　合　せ　総務課総務係　℡253-2511

令和5年度　結核検診日程表

町では、感染症法に基づき65歳以上の方を対象に、結核検診（胸部エックス線検査）を実施します。

■対象者：昭和34年3月31日以前に生まれた方

■検診料金：無料

■申込み：「令和5年度検診受診調査書」で申し込まれた方には、6月中に検診書類（水色の封書）を送付しますので、必ず事前にご確認いただき、最寄りの会場で受診してください。「令和5年度検診受診調査書」にて申し込みをしていない方で、結核検診の受診を希望される方は、健康管理センターまでお申し込みください。

■医療機関などで胸部エックス線検査を受ける予定のある方、人間ドックを受ける予定のある方はこの検診を受診する必要はありません。

■天候により変更になる場合があります。その際は防災無線でお知らせします。

	時　間	会　　場
7月3日（月）	8:50～ 9:15	上赤塩公会堂
	9:30～ 9:55	赤東コミュニティ消防センター
	10:10～10:30	東柏原公会堂
	10:45～11:00	奈良本公会堂
	11:15～11:30	下赤塩公会堂
	13:10～13:30	一ツ家コミュニティセンター
	13:45～14:00	東原公会堂
	14:15～14:30	風坂公会堂
	14:45～15:00	大原公会堂
	15:10～15:25	松ノ木公会堂
	15:40～16:40	倉井コミュニティ消防センター
7月4日（火）	8:50～ 9:10	福井公民館
	9:30～10:10	坂上コミュニティセンター
	10:20～10:55	栄町公民館
	11:10～11:50	健康管理センター（※）
	13:15～14:10	上村コミュニティ消防センター
	14:30～14:40	横手公民館
	14:50～15:05	北川公民館
	15:15～15:30	夏川コミュニティ消防センター
	15:45～16:10	野村上公民館
7月5日（水）	8:50～ 9:30	平出集落センター
	9:40～10:00	番匠公民館
	10:15～10:45	四ツ屋公民館
	11:05～11:50	JAながの飯綱支所 東側駐車場（※）（砂利）
	13:10～16:10	福井団地コミュニティセンター

	時　間	会　　場
7月6日（木）	8:50～ 9:30	塩ノ入バス停前
	9:45～10:15	普光寺公民館
	10:30～10:45	西部公会堂
	11:00～11:50	飯綱町役場 第二駐車場（※）（福祉センター跡地）
	13:15～13:25	若宮公会堂
	13:40～14:00	御所之入公会堂
	14:15～14:35	中村公会堂
	14:50～15:15	田中公会堂
	15:25～15:45	寺村公会堂
	16:00～16:50	泉屋バス停前
7月7日（金）	8:50～ 9:10	古町公民館
	9:20～ 9:45	中宿公民館
	10:00～10:20	高坂公民館
	10:35～10:45	坂口公民館
	11:00～11:10	地蔵久保公民館
	11:25～11:50	袖之山コミュニティセンター
	13:10～14:10	東黒川コミュニティセンター
	14:25～14:55	西黒川コミュニティセンター
	15:10～15:50	小玉コミュニティ 消防センター
	16:05～16:50	健康管理センター
9月4日（月）	8:50～ 9:15	野村上公民館
	9:40～10:20	JAながの飯綱支所 東側駐車場（砂利）
	10:40～10:55	赤東コミュニティ消防センター
	11:20～11:55	健康管理センター（※）
	13:15～13:45	りんごパークセンター
	14:10～14:40	町民会館

※印のある会場は、i（アイ）バスの運行時間に合わせて検診を実施します。
まち行き便　第2便（各方面発午前10時45分）にご乗車　→結核検診を11時15分～11時30分に受診
→お帰り便　第2便（町中心部発午前11時40分）にご乗車
お帰りの時間に間に合うよう検診をご案内しますので、会場に到着されたら職員にi（アイ）バスご利用の旨をお伝えください。
i（アイ）バス利用の方は、人数によってお断りする場合がありますので早めの予約をお願いします。

当日は、無地で刺繍等の装飾のないTシャツを着用してお出かけください。また、検診車内ではマスクの着用にご協力をお願いします。

【お問い合わせ】
飯綱町健康管理センター
電話：253-6841　　有線：6841
受付時間：平日8時30分～17時15分

健康案内板

○禁煙週間（5月31日～6月6日）

テーマ

「たばこの健康影響を知ろう！
～望まない受動喫煙のない社会を目指して～」

たばこの煙には発がん性のある化学物質などの有害な物質が含まれており、喫煙者本人だけでなく、周囲の人の健康にも悪影響を及ぼします。少量のたばこの煙でも健康への影響が大きい子どもたちを受動喫煙から守りましょう。

○食育月間・食育の日

毎年6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」です。家族で一緒に食事をする、主食・主菜・副菜の揃った食事を心がける、親子で一緒に食事を作る、など食育の取り組みは様々です。これを機会に、普段の食生活を振り返り、自分やご家族の食生活について考えてみましょう。

○歯と口の健康週間

6月4日～6月10日は、「歯と口の健康週間」です。

健康な歯でいること、年を重ねても自分の歯で咀嚼（そしゃく）できる状態を維持することは、食事がおいしく、会話も楽しく、表情も豊かになり、全身の健康にも繋がります。近年では、お口の健康が全身の健康に影響していることがわかってきました。高齢期になっても歯が多く残っている人や、歯が少なくても義歯などを入れている人は、認知症の発症や要介護状態になる危険性が低いということが発表されています。歯を失い、入れ歯を使用していない人は、歯が20本以上残っている人や歯がほとんどなくても入れ歯により噛み合わせが回復している人と比較して、認知症の発症リスクが最大1.9倍になるという報告があります。この理由として考えられる仮説が、しっかりと噛むことができないと、記憶や空間認知能力など脳の機能が低下する可能性があるということです。認知症についてはまだ解明されていないことも多いため、噛むことですべてを解決できるわけではありませんが、そのリスクを下げるひとつの可能性が示されたことはとても大きな意味があると言えます。お口の健康を保つには、歯磨きや定期的な歯科受診が大切です。この機会に一度、自分のお口の健康について考えてみましょう。

○定期健康相談

日時：6月20日（火）　9:30～11:30
場所：飯綱町健康管理センター（予約不要）

○心の健康相談

日時：6月14日（水）　17:00～19:00
場所：飯綱町健康管理センター

6月9日（金）までに飯綱町健康管理センターへ予約してください。１人おおむね１時間程度。精神保健福祉士による個別相談です。

▽母子保健

健診の受付時間等、詳細は通知にてお知らせします。

○乳児健診（場所：子育て支援センター）

日付：6月22日（木）

対　象	
9～10か月	令和4年8月生
6～7か月	令和4年11月生
3～4か月	令和5年2月生

○歯っぴいお誕生教室（場所：子育て支援センター）

日付：6月7日（水）

対　象	
1歳児	令和4年3月～令和4年4月生
2歳児	令和3年3月～令和3年4月生

○おっぱい教室（場所：子育て支援センター）

①授乳中コース
日時：6月9日（金）　13:15～15:15
対象：授乳中のお母さん。要予約（初回優先）で個別相談です（1人30分程度）。

②妊婦コース（妊娠期に必要な栄養の講義、母乳に関するお話、マタニティヨガの体験など）
日時：6月9日(金)　15:00～17:00
対象：出産予定の方。要予約でグループでの相談

○お子さんの定期健康相談（場所：子育て支援センター）

日時：6月2日（金）、16日（金）
両日とも　9:30～11:00（予約不要）
持ち物：母子手帳

保健師と栄養士がご相談に応じます。身長・体重測定もできます。

▽各種健診（検診）のご案内

○国保特定健診・町民健診

	国保特定健診	町民健診
対象	飯綱町国保に加入されている40～74歳の方（昭和59年3月31日以前に生まれた方で、健診当日75歳未満の方）	20～39歳の方（昭和59年4月1日～平成16年3月31日生まれの方）
料金	1,000円	1,000円

【集団健診】　集団健診を申し込まれた方には、受診券と問診票等を郵送しています。
実施期間：令和5年6月・7月
会場：飯綱病院

【個別健診】　令和5年度検診受診調査書にて申し込まれた方には6月中に必要書類を郵送します。新たに健診を希望される方は、健康管理センターへお申し込みください。
実施期間：令和5年7月～令和6年2月末
会場：町内医療機関、町外指定医療機関（特定健診）

肺がん検診のご案内

下記のとおり肺がん検診を実施します。受診を希望される方は健康管理センターへお申し込みください。申し込まれた方には検診票及び案内通知を送付します。

▶**検診内容**　検診車での胸部レントゲン撮影
▶**対象となる方**　40歳～64歳の方
(昭和34年4月1日～昭和59年3月31日生の方)
※次に該当する方は検診を受けられません。
・肺の病気で治療中、または経過観察中の方
・自覚症状(長引く咳、痰等)のある方
▶**受診料金**　300円
▶**検診日程**　下記の日程で検診車が巡回します。

日にち	時間	会場
7月4日(火)	11:10～11:50	健康管理センター
7月5日(水)	11:05～11:50	JAながの飯綱支所東側駐車場(砂利)
7月6日(木)	11:00～11:50	飯綱町役場第二駐車場 (福祉センター跡地)
7月7日(金)	16:05～16:50	健康管理センター
9月4日(月)	11:20～11:55	健康管理センター
	13:15～13:45	りんごパークセンター
	14:10～14:40	町民会館

▶**申込み**
【申込み先】　飯綱町健康管理センター
【方法】　電話 (253-6841) またはQRコード (インターネット) の申請フォームからお申し込みください。
URL：https://logoform.jp/f/6xVg1
【期限】　7月の検診：6月16日(金)まで
9月の検診：8月10日(木)まで
▶**問合せ**　飯綱町健康管理センター　℡253-6841

地域おこし協力隊　隊員のご紹介

原口（はらぐち）　光雄（みつお） さん

5月1日から、アップルミュージアムに勤務しながら、SNS等を利用した町の情報発信等の業務を行っていただきます。

「はじめまして、5月からお世話になる原口といいます。父の実家が長野県にあり、小さい頃から長野県が大好きでした。飯綱町での生活がとても楽しみです。業務としては、主にアップルミュージアムでの学芸業務や、前職で携わっていた動画制作・SNS運用を通じた情報発信を担当します。微力ではありますが、地域の皆さまのお力になれるようがんばります。これからよろしくお願いいたします。」
▶**問合せ**　産業観光課　商工観光係　℡253-4765

お知らせ

延長窓口のお知らせ

通常の開庁時間に窓口にお越しいただけない方のため、毎週月曜日に一部の窓口を開設します。
▶**6月の開設日**　5日・12日・19日・26日
▶**時　間**　17:15～19:00
▶**場　所**　第1庁舎　会計係窓口・住民係窓口
▶**取り扱い業務**
【会計係】　税・料金等の納付
【住民係】・住民票、戸籍謄抄本等、印鑑証明書の交付
・印鑑登録　・所得課税証明書の交付
・マイナンバーカードの交付(予約のみ)
・マイナンバーカード電子証明書の更新
▶**問合せ**　税務会計課　会計係　℡253-4768
住民環境課　住民係　℡253-4762

マイナンバーカード申請のお手伝いをします(無料)

▶**場　所**　住民環境課窓口、郵便局(牟礼・三水・高岡)
▶**持ち物**
役場での申請　本人確認書類(免許証、保険証等)
通知カード(お持ちの方)
郵便局での申請　必要ありません
▶**問合せ**　住民環境課　住民係　℡253-4762

特定小型原動機付自転車について

道路交通法の一部を改正する法律（令和4年法律第32号）の施行に伴い、電動キックボード等に対応する車両区分として「特定小型原動機付自転車」が新たに定義されました。原動機付自転車のうち、電動機の定格出力が0.6kW以下であって長さ1.9m、幅0.6m以下かつ最高速度20km/h以下のものを特定小型原動機付自転車と定義します。軽自動車税 (種別割) の税額は2,000円です。

令和5年7月1日の施行に伴い、特定小型原動機付自転車のナンバープレートの交付も開始いたします。 登録方法は一般的な原動機付自転車と同様です。車両を取得、お持ちの方は手続きをお願いします。

令和5年度の軽自動車税の通知書を発送いたしました。4月1日現在課税対象となる車両を所有(使用)している方に課税されます（年度の途中で廃車等した場合、月割りとなりません)。原動機付自転車、農耕車両等の取得・廃止の手続きを忘れずに！
▶**問合せ**　税務会計課　課税係　℡253-4071

可燃ごみ4月分の委託収集量のお知らせ

令和5年4月の1か月間で、各集積所から収集した可燃ごみの重量、基準年及び前年との比較は次のとおりです。

今月	基準年			前年		
R5年4月分	H25年4月分	差引量	増・減	R4年4月分	差引量	増・減
108t	156t	△48 t	△31%	120t	12 t	10%

食材も根っこから葉っぱの先まで使い切って、食品ロスを減らしましょう！

農作物の凍霜害について

4月25日に発生した、低温・降霜により町内の広範囲で農作物の被害が確認されています。今後、果樹においては結実不良・品質低下等の影響が予想されますので、以下の点にご注意ください。

1. 自園地の被害状況の確認を行う
2. 結実量が確保できない。もしくは被害程度が大きい場合は摘花剤の使用を避ける
3. 摘果作業にあたっては、中心果が残せない場合は結実量確保のため側果で対応する。側果もない場合は樹勢調整のため、腋芽果で対応する
4. 結実確保のため人工受粉を行う（全滅したと思っても人工受粉を丁寧に行うことで結実することが多いため）

▶**問合せ**　産業観光課　農政係　℡253-4765

アップルミュージアムからのお知らせ

第３回豊彩会美術展

▶**期　間**　6月3日(土)～7月2日(日)
▶**時　間**　9:00～16:00　※入場無料
▶**休館日**　月曜日
▶**場　所**　常設展示ホール
▶**内　容**　「世界でたった1枚の絵を描く」を合言葉として、10年前に結成された長野市・飯綱町の20余名の皆さんによる作品展です。郷土愛に溢れた水彩画の数々をご鑑賞ください。

「牟礼駅」

演劇PAM公演

町内で農作業をしながら演劇活動をされている劇団PAM。青空の下で繰り広げられる演劇の魅力に引き込まれます。

▶**演　目**　『ハツカネズミと人間』
▶**日　時**　6月24日(土)・25日(日)
開場13:00、開演13:30
▶**場　所**　いいづなアップルミュージアム芝広場
▶**入場料**　投げ銭制
▶**雨天時**　雨天時は館内で行います。
▶**問合せ**　いいづなアップルミュージアム　℡253-1071

動物の正しい飼い方普及月間

6月は「動物の正しい飼い方普及月間」として県内で啓発活動が行われます。この月間は、住民の皆さんに正しい動物の飼い方についての関心と理解を深めていただくと共に、人と動物が共生する潤い豊かな地域社会を築くことを目的としています。

ここ最近町内で、動物（犬・猫）の被害による苦情が寄せられています。飼主の皆さんは次の点を守り責任をもって動物を飼いましょう。

・動物の種類や習性などに応じて、健康維持や安全確保に努めましょう。
・動物が人の生命などに害を加えたり迷惑を及ぼしたりすることのないよう注意しましょう。
・動物がみだりに繁殖することを防ぐため、不妊去勢手術を行いましょう。
・感染症を予防するために必要な注意を払いましょう。
・動物の所有者を明らかにするため、名札などを装着しましょう。（犬は、飼い犬の登録と狂犬病予防注射を実施して、鑑札・注射済票を装着すること。）

▶**問合せ**　住民環境課　生活環境係　℡253-4762

古着回収について

町では飯綱町ごみ減量化計画（いいづなG35プラン）により、下記の日程で古着回収を行います。

▶**日　時**　6月11日(日)　7:00～10:00
▶**場　所**　飯綱町民会館ロータリー

【回収できるもの】

衣類全般＜Tシャツ、ポロシャツ、ワイシャツ、ブラウス、ジャケット、パンツ（ズボン）、スカート、ワンピース、コート、ジャンバー、セーター、トレーナー、ジャージ、着物･帯＞、ネクタイ、ぬいぐるみ、パジャマ、子供服、Gパン、革製衣類、ハンカチ、スカーフ、マフラー、タオル、シーツ、毛布、エプロン　など

【回収できないもの】

濡れているもの、破れているもの、汚れているもの、カビや臭いのあるもの、電気毛布など電気を利用するもの、カーテン、カーペット、こたつ下敷、布団、マットレス、枕、座布団、靴、スリッパ、靴下、ストッキング、便座カバー、下着類、ペット用品、風呂敷　など

▶**その他**　持ち込みの際のマスク着用は個人判断が基本となります。場面に応じた適切な着脱をお願いします。

▶**注意事項**

今回、回収された古着は、海外へ送られリユースされます。事前に洗濯をしてきれいにし、よく乾かしたものを出してください。大量に出す場合は、透明または半透明のビニール袋に入れるか、ひもで十字に縛って会場へお持ちください。

▶**問合せ**　住民環境課　生活環境係　℡253-4762

失語症勉強会のご案内

失語症は、病気によって脳にある言葉をつかさどる領域が損傷されて生じる言葉の障がいです。失語症になると、言葉の障がいにより人とのやり取りに不安を感じたり、外出することを諦めがちになったりします。

失語症のある方も暮らしやすい社会を目指して、勉強会を開催します。

▶**日　時**　6月11日(日)　10:00～12:00
▶**開催方法**　ZOOMによるオンライン
▶**内　容**　失語症とは
失語症と共に生きるということ
失語症者向け意思疎通支援事業とは？
▶**講　師**　長野県言語聴覚士会員
▶**受講料**　無料
▶**お申し込み**
①氏名、②連絡先（電話番号、メールアドレス、住所）、③職業を添えてメールにて申し込みください。
ishisotsu-shien@slht-nagano.org
長野県失語症者向け意思疎通支援事業　事務局宛
▶**申込締切**　6月9日(金)　17:00まで
▶**問合せ**　保健福祉課　福祉係　℡253-4764

普光寺山下草刈りの実施について

平成14年度に桜などの植樹を行った普光寺清水久保地籍において、令和5年度の草刈り作業を計画しています。

健全な森林、樹体にしていくためには、必ず必要な作業であるとともに、飯綱町の桜の名所のひとつとなるよう皆様のご協力をお願いいたします。

※当日は、発熱、咳、頭痛など体調がすぐれない場合は参加をお控えください。

▶**日　時**　6月24日(土)　8:00～　概ね2時間
小雨決行、現地集合
▶**持ち物**　刈払い機、草刈りがま、軍手等
（刈払い機の燃料は、役場で準備します。）
▶**問合せ**　産業観光課　耕地林務係　℡253-4765
注)参加していただける方は、傷害保険を掛けますので、できるだけ事前にご連絡ください。

心配ごと相談所の開設

毎日の生活のちょっとした困り事や悩み事について、どなたでも気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

▶**日　時**　6月13日(火)　13:30～15:30
▶**場　所**　メーラプラザ　相談室
▶**相談員**　民生・児童委員、司法書士、人権擁護委員、行政相談委員
▶**問合せ**　保健福祉課　福祉係　℡253-4764

6月の「おはなしの会」

▶**日時・対象**　6月10日(土)・24日(土)
10:00～10:15(0～2歳)
10:20～11:20(3歳～小学校低学年)
▶**場　所**　飯綱町民会館　元気の館
▶**問合せ**　飯綱町民会館　℡253-6560

新型コロナワクチン令和５年春開始接種について

5月22日から、高齢者や基礎疾患を有する方に対し追加接種を開始しています。

※初回接種（1・2回目）を終了し、前回接種から3カ月を経過した次の方が対象です。
・65歳以上の方
・12歳以上64歳以下で基礎疾患を有する方、そのほか重症化リスクが高いと医師が認める方
・医療機関や高齢者施設・障害者施設などの従事者

▶**接種会場**　飯綱町健康管理センター

※意向調査で接種を希望すると回答した方に接種日時の案内通知、接種券等を送付いたしましたので、指定された日時での接種をお願いいたします。（詳しくはホームページをご覧ください）

▶**問合せ**
飯綱町健康管理センター
〒389-1211　飯綱町大字牟礼2220
業務時間：平日　8:30～17:15　℡253-6841

催　し

アクアフィットネス教室参加者募集について

三水B&G海洋センターでは、アクアフィットネス教室の参加者を募集します。

▶**講　師**　依田　郷子　先生(長野体育指導センター)
▶**会　場**　三水B＆G海洋センター　プール
▶**内　容**　アクアフィットネス
プールの中で音楽に合わせて楽しく運動します。
▶**日　時**　6月14日から8月23日までの毎週水曜日
19:00～20:00　(全10回)　※8月16日を除く
▶**参加費**　1人4,000円
▶**定　員**　20名
▶**申込み**
三水B＆G海洋センターへお申し込みください。
▶**問合せ**　三水B＆G海洋センター　℡253-8951

第18回 地域福祉フォーラム開催のお知らせ

コロナ感染拡大により、地域の様々な取り組みが中止や規模縮小を余儀なくされ、これまで築かれた人と人のつながりの希薄化が懸念されています。今回、ご近所クリエーターの肩書きで全国各地を公演行脚されている酒井保先生をお招きし「ポストコロナ　新時代の地域づくり」をテーマにお話しいただきます。

▶**日　時**　6月14日(水)　13:30～15:30
▶**会　場**　飯綱町民会館　ホール
▶**テーマ**　ポストコロナ　新時代の地域づくりについて
▶**講　師**　ご近所クリエーター　酒井　保　氏
▶**参加費**　無料
▶**主　催**　飯綱町・飯綱町社会福祉協議会
▶**問合せ**　飯綱町社会福祉協議会　℡253-1001

納税日のお知らせ

6月30日(金)は納税日です

今月の町税及び各種料金の納期限は、現金払い、口座振替ともに6月30日（金）です。口座振替をご利用の方は前日までに残高の確認をお願いします。

▶町税・各種料金は次のとおりです。
町県民税、国民健康保険税、介護保険料、保育料(時間外含)、園バス使用料、一時保育料、学童保育料、緊急通報装置使用料、住宅使用料、学校給食費

▶問合せ　各担当まで

※みずほ銀行窓口での町税の納付書（eL-QR印字のものを除く）や各種料金、水道料金などの公金に関する納付書の取扱いは、令和5年3月31日（金）をもって終了しました。4月1日(土)以降については、窓口での取扱いが可能な金融機関のご利用をお願いします。なお、口座振替については引き続きご利用いただけます。

信州大学教育学部附属長野小学校からのお知らせ

令和6年度入学志願者募集

▶募集人数　70名(男子35名・女子35名)

▶資格概要
- 出願日現在、長野市及び長野市に近接する市町村内に保護者と同居、もしくは入学時までにこの地域内に居住予定であり、本校入学後もこの地域内に居住する学齢該当児童。
- 自力通学が可能であること。
- 附属学校としての性格を理解し協力いただけること。

▶要項配付期間　5月22日(月)～6月13日(火)

▶入学説明会　6月15日(木)　※必ずご出席ください

▶願書受付　6月21日(水)～6月23日(金)

▶その他
日程等に変更がある場合には、学校ホームページによりお知らせします。

▶問合せ
信州大学教育学部附属長野小学校　℡251-3350

地域活動支援センターからのお知らせ

飯綱町地域活動支援センターは、障がいのある人の相談窓口です。また、余暇等を企画し地域での暮らしが充実したものになるよう応援しているところです。

■「カフェ」
皆の交流の場。お茶を飲みながら会話を楽しみます。

▶日　時　6月5・12・19日(月)　15:30～16:30

■「いこい」
精神に障がいのある方の社会復帰に向けた支援や余暇活動の支援(おやつ作り、カラオケ等)をしています。

▶日　時　毎週火曜日　13:30～15:30

■「余暇企画(わたしのじかん)」
障がいのある方の余暇活動を支援(カラオケ、温泉等)

▶日　時　毎週木曜日　15:30～16:30

▶問合せ　飯綱町地域活動支援センター　℡253-7519

地域包括支援センターからのお知らせ

お勤めなどで平日に窓口に来ることのできない方のために、ひと月に1回程度、地域包括支援センターの土曜日窓口を開設します。

▶6月の開設日時
6月17日(土)　8:30～12:00

▶場所　飯綱町役場　保健福祉課窓口

電話対応も可能ですので、お気軽にご相談ください。
https://www.town.iizuna.nagano.jp/docs/8932.html

▶問合せ　飯綱町地域包括支援センター　℡253-2485

いいづな歴史ふれあい館からのお知らせ

星空観望会のご案内

天体観測室を使用しての夜の星空観望会を、事前予約の定員制で実施します。

▶日　時　6月10日(土)・24日(土)　19:30～21:00

▶会　場　歴史ふれあい館天体観測室

▶定　員　10名（開催時間内の入退館は自由、観測室へは人数制限あり、密集・密接となる場合があるためマスクの着用にご協力をお願いします。）

▶申込み　予約先着順(開催前日まで)

▶参加費　無料　※雨天・曇天の場合は開催中止

▶問合せ　いいづな歴史ふれあい館　℡253-6646

中学校図書館から開館日のお知らせ

7月		6月	
【平日開館】16:30～20:00	【休日開館】9:00～19:00	【平日開館】16:30～20:00	【休日開館】9:00～19:00
4日(火)～7日(金) 11日(火)～14日(金) 19日(水)～21日(金)	1日(土)、2日(日) 8日(土)、9日(日) 15日(土)～17日(月) 22日(土)、23日(日) 25日(火)～30日(日)	1日(木)、2日(金) 6日(火)～9日(金) 13日(火)～16日(金) 20日(火)～23日(金) 27日(火)～30日(金)	3日(土)、4日(日) 10日(土)、11日(日) 17日(土)、18日(日) 24日(土)、25日(日)

※上記以外は閉館日です。新型コロナウイルス感染症の影響により、変更となる可能性があります。

第19回 メディアを考える日
2023年6月21日(水)

子どもたちが使用しているメディア（YouTube・LINEやゲームなど）に目を向けてみませんか？

メディアと上手にお付き合い

「メディアを考える日」といっても、「今日はメディア一切禁止！」ということではありません。
ただ、今一度メディアとの付き合い方を考え、必要以上に利用し過ぎないという取り組みです。
ニュースを見て必要な情報を得たり、もちろん緊急の際は、メディアを利用してOKです。
この日をきっかけに、家族で日頃の生活習慣などを見つめ直してみましょう。

どんなことをすればいいの？

各家庭で目標（ルール）を決めて、家族全員で取り組んでみましょう！
例えば…

★食事の時間はテレビ等を消して家族で会話する。
★決めた時間だけメディアを使う。
★普段メディアに使っている時間で、読書・家族で団らん・早めの就寝など。

そこから家族の会話が増え、子どもたちも上手な付き合い方を身に付けられるのではないでしょうか。

ご存知ですか？
日本の子どもたちのメディア接触時間は、
世界で最も多いといわれています。

メディアを長時間使用していると
こんな悪影響もあります

- イライラする
- がまんできない
- 表情がない
- 食欲がない
- 友達とうまく遊べない

SNSの使い方を間違えると、様々なトラブルに巻き込まれる危険性もあります

- 周りの人のことが考えられなくなる
- 使い方によっては、いじめが発生する
- 個人情報流出により、嫌がらせを受ける
- 誘い出しによる犯罪被害
- 予期せぬ課金の発生

防ぐために

- 家族でルールを決めましょう
- 成長に合わせてルールの見直しをしましょう
- フィルタリング、ペアレンタルコントロールを活用しましょう

問合せ　飯綱町教育委員会　生涯学習係　TEL253-6560

農業の「地域計画」を作成します
―アンケート、話合いへの参加をお願いします―

地域計画とは

町の農業は、70歳以上の農業者が６割を占めており、高齢の方によって支えられています。高齢の農業者がリタイアした後、新たな担い手が見つからないケースも出ており、将来世代に確実に引き継いでいくべき農地はどこか、そのためにどのようなことができるか、検討が必要になっています。

このような中、関係法律の改正が行われました。そこで、町では、令和５年度から６年度にかけて、農業の「地域計画」を作成します。これは、地域での話合いを踏まえ、10年後の地域農業の将来の在り方について、人・農地プランを土台として作成するもので、今後も利用していく農地を明らかにし、新たな担い手に引き継いでいくためのものです。また、地域計画の一部として、10年後の農用地等の利用者を1筆ごとに示した地図（目標地図）も作成します。

今後のお願い

今後、農地利用の意向などを確認するアンケートや、話合いを行う予定です（下図のとおり）。農業者、農地所有者の方は、アンケートのご協力、話合いへのご参加をお願いします。男性女性にかかわらず農業に携わってきた方、今後地域を担っていく若い方もぜひご参加ください。地域計画は「10年後の地域農業の在り方」を考えるものです。お盆などでご家族が集まった機会に、子・孫の世代の方と話題にしていただくと、ヒントになることがあるかもしれません。

農業委員会、農地バンク（農地中間管理機構）、JAなど関係の方は、話合いへのご参加などご協力をお願いします。

スケジュール（予定）

令和５年

- **～９月**　アンケートなど実施
- **冬以降**　アンケート結果をもとに、地区ごとに話合い。農業委員会が、目標 地図（地域 計画の 一部）の 素案を作成。

令和６年

- **夏以降**　町が地域計画案を作成

地域住民の方もご協力ください

農業者だけでなく、地域住民の方の協力も必要です。農業は、景観や生活用水を守り、河川の氾濫を防止するなど、地域の生活を維持するうえで大きな役割を果たしています。そのための道の草刈や水路の維持管理は、これまで農業関係者が担ってきました。現在、高齢の農業者が多くなり、人数も減る中、このような活動をすることが困難になりつつあります。地域住民の方は、協力の声がけがあったときには、ぜひご参加ください。

お問合せ先　飯綱町　産業観光課　TEL：026-253-4765　FAX：026-253-6869

りんごの魅力、掘り起こし

第15回 摘果りんごの可能性は

飯綱町集落支援員（りんごのまちづくり担当）　藤澤 充子

りんご産地の摘果したりんご

りんご栽培に欠かせない重要な摘果作業。選び残した幼果に栄養を集中させ充実した果実にし、着果量を適正にしていきます。５月～７月の間、荒摘果から仕上げ摘果まで続き、多大な手数と根気が要ります。

りんご生産量国内２位の長野県では、この時期、大量の摘果りんごが出ます。りんご由来ペクチンの原料として利用されることがあると聞きますが、摘果した多くのりんごは廃棄となっているのが現状です。

摘果前の状態

摘果後のりんご畑

摘果りんごを加工品に活用

国内最大のりんご産地、青森県弘前市の「もりやま園株式会社」は、自社果樹園から大量に出る摘果りんごで造るシードルの醸造に成功。創業者の森山聡彦氏は、シードル造りを始めた理由について“無価値”とされてきた摘果りんごを“価値”あるものにするためと語っています。

摘果りんごを使う際は、農薬に関する法令を遵守することが前提で、農薬散布の状況を考慮し、休薬期間に摘果したりんごを使うよう調整する等、数年かけてノウハウを蓄積。摘果りんごに含まれる多量のポリフェノール・渋みを活かす醸造の研究を進め、辛口で爽快な味わいのシードルを完成させました。味の評価も高い人気のシードルです。

長野県内にも、摘果りんごを製菓原料で活用する会社があります。下伊那郡高森町の株式会社マツザワではJA南信州の協力を得て、地元から集荷した摘果りんごを使った菓子「りんご乙女」を10数年前から製造。使う摘果りんごは生産者の農薬への配慮や手間が必要で、大量に入手することは大変でした。しかし、地元で奮闘する会社を応援したい、出荷農家のその想いを力に、現在では国際味覚コンテストで高く評価されるまでに成長。長野県土産では不動の人気商品です。

もりやま園株式会社のテキカカシードル

摘果りんごが花材の一つに

明治初期に＊食用りんごの開発普及に努めた人物、＊田中芳男は現飯田市出身。「果物の美しさは文明を美しく飾る」という意味を表す書を残しており、揮毫（きごう）された書は飯田市美術博物館で展示公開中です。

りんごは成熟果は勿論、未熟果にも、その時期の果物の美を感じることがあります。以前に、長野駅前のホテルに勤務する方から、自作の「摘果りんごと生花のアレンジ」を受付に置いところ、県外の宿泊者から「とても長野県らしい。」「こんな小さい青りんごは初めて。」等反響があって驚いたと聞きました。この時期、「庭の草花と摘果りんご」を籠に入れてみれば、その風情にりんご産地の初夏が感じられます。

町内で開催されたアレンジ教室の様子

【＊註　釈】食用りんご／西洋りんごと同意味。
田中芳男／幕末に西洋りんごと和りんごの接ぎ木を行う。博物館の父と言われる。

【画像出典】「もりやま園株式会社HP」　【参考資料】「信濃毎日新聞2023.4.7」「株式会社マツザワ提供PP」

こども子育て未来室だより

飯綱町教育委員会（こども保育係・子育て支援係）TEL253-4769
飯綱町子育て世代支援施設（子育て支援センター TEL253-8853　ワークセンター TEL217-1339）

児童手当の現況届について

６月分以降の児童手当等を受けるには現況届の提出が必要でしたが、**昨年より提出が原則不要**になりました。ただし以下に該当する方は、引き続き現況届の提出が必要です。提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

【現況届の提出が必要な方】

①住民基本台帳上で住所を把握できない、法人である未成年後見人
②離婚協議中で配偶者と別居されている方
③配偶者からの暴力等により、住民票の住所地と異なる市区町村で受給している方
④支給要件児童の戸籍がない方
⑤施設等受給者
⑤その他、町から提出の案内があった方

※ その他、詳しくは町ホームページをご覧ください。

■お問合せ：子育て支援係　TEL 253-4769

ひとり親のご家庭へ
低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

国では、食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することとしました。そこで、ひとり親世帯の支援のため、新たな給付金の支給を実施します。

支給額　児童一人当たり一律５万円

【支給対象者（②及び③の方は、給付金を受け取るには、申請が必要です）】

①令和５年３月分の児童扶養手当受給者の方（申請不要で受け取れます。）
②公的年金等を受給していることにより、令和５年３月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
③食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、児童扶養手当を受給している方と同じ水準の収入の方

※ ひとり親以外のその他世帯の方には、6月下旬に改めてご案内いたします。

■お問合せ：子育て支援係　TEL 253-4769

子育て世帯訪問支援員派遣事業

本年度より子育て世帯訪問支援員派遣事業をスタートします。家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭等に、必要に応じて訪問支援員を派遣し、家事・育児等の援助をするものです。

【利用できる方】

飯綱町に居住し、妊娠中及び出産後12か月以内の方で、体調不良のため家事または育児が困難であり、同居の親族等から家事または育児の援助が受けられない方

※ 利用条件等、詳しくは担当までお問い合わせください。

■お問合せ：子育て支援センター TEL 253-8853　子育て支援係 TEL 253-4769

地域校紹介

学校を知ろう！MAX No.158

三水小学校 笑顔 ～協力・仲良く・明るく 楽しい学校を目指して～

コロナ禍の生活から日常生活がもどってきました

新任の先生方をお迎えして令和5年度三水小学校スタートしました。～三水小3つの〈あい〉～

ここ数年はコロナ禍でZOOMや分散方式で行われてきた諸行事でしたが、今年の始業式は、全校児童が体育館に一堂に揃って行うことができました。新しい先生方7名と新1年生25名を加え、177名でスタートしました。

桑原校長先生からは、学校重点目標「ひびき合う心」「健やかな体」「豊かな学び」を『ささえあい』『きたえあい』『まなびあい』の三水小3つの〈あい〉でがんばりましょうと、お話をしていただきました。

「ささえあい」
「きたえあい」
「まなびあい」
三水小3つの〈あい〉

1年生をむかえる会

児童会の行事も久しぶりに全校児童が体育館に集まって、各学年学校紹介のビデオを作成して三水小の教室のことなどを教えてくれました。さみずっ子を見守る「レンジャー」も登場して大いに盛り上がりました。

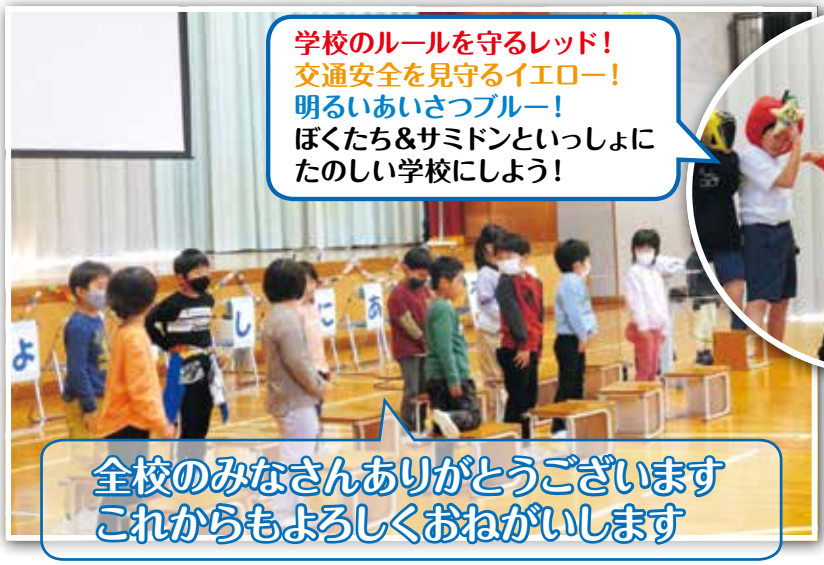

学校のルールを守るレッド！
交通安全を見守るイエロー！
明るいあいさつブルー！
ぼくたち&サミドンといっしょにたのしい学校にしよう！

全校のみなさんありがとうございます
これからもよろしくおねがいします

たてわり活動 たてわり清掃開始！

コロナ禍でなかなかできなかったたてわり活動でしたが、今年は5月にたてわり班を発足し、たてわり清掃が始まりました。低学年は高学年の姿からたくさんのことを学び、高学年は低学年のお手本としての立場を経験することで、頼もしい姿となります。全校児童が支え合い学び合えるそんな活動にしたいです。

たてわりグループの仲間で自己紹介しよう！

今日のお掃除がんばったみんなに拍手！

飯綱町広報紙　発行日／令和5年5月31日　発行／長野県上水内郡飯綱町役場
TEL／026-253-2511　FAX／026-253-5055　E-mail／info@town.iizuna.nagano.jp
URL／https://www.town.iizuna.nagano.jp/　編集／企画課　印刷／カシヨ株式会社

町では、町名の「いいづな」が国際的により正確な発音で呼ばれるよう、パスポートに用いられるヘボン式ローマ字表記を採用し「IIZUNA」と表記しています。